

旅行業務取扱管理者試験対策テキスト訂正

弊社発行の旅行業務取扱管理者試験対策テキストにおいて下記のとおり、各種法令・規則の変更に伴い、記載内容を下記の通り変更をお願い申し上げます。

2020年4月
株式会社ツーリズムアカデミア

テキスト2

該当箇所	誤	正
p.245 【A18】	【A18】 答 b	【A18】 答 a,d
p.245 【D25】	【D25】 答 エ	【D25】 答 イ

テキスト3

該当箇所	誤	正
p.140	地図中左下の「松戸」を削除	
p.150 地図中の鎌倉付近	円月寺	円覚寺
p.166	地図中の岐阜県の位置（上高地の左上）にある別所温泉を削除し、北陸新幹線上田駅の左側に「別所温泉」を記載	
p.172	地図中真ん中（香嵐溪の左上）の「安比高」を削除	

テキスト4

該当箇所	誤	正
p.132 《解説54》(1)	87.1km + 61.5km = 148.6km ⇒ 2,390円	87.1km + 61.5km = 148.6km ⇒ 2,100円
p.216	次頁の通り各時刻を訂正致します。	
p.252 【D4】	エ. この運送契約による貸切バスの配車車両数が 台 であるとき	エ. この運送契約による貸切バスの配車車両数が 3台 であるとき
p.255 【D9】	【D9】 次の経路による行程で 大人人 が…	【D9】 次の経路による行程で 大人1人 が…
p.296 【34】 ア	$[(1,520円 - 530円) \times \mathbf{0.5}] \div 2 + 1,300円$	$(1,520円 - 530円) \div 2 + 1,300円$

例題 74

(大型車の運賃・料金：1泊2日)

次の行程を大型バスで運行するときの1台あたりの貸切バス運賃・料金の合計額を求めなさい。
(消費税は計算しないものとする。)

(行程・日帰り)

1日目



点呼・点検 時 間	回送 時間	旅客 乗車	実車走行	点呼・点検 時 間
1時間 (60分)	20分	10分	11時間00分 (660分)	1時間 (60分)
	回送 距離	(停車)	実車走行	
	15km	0km	490km	

2日目



点呼・点検 時 間	実車走行	旅客 降車	回送 時間	点呼・点検 時 間
1時間 (60分)	13時間00分 (780分)	10分	20分	1時間 (60分)
	実車走行	(停車)	回送 距離	
	510km	0km	15km	

(注) 交替運転者を配置する契約とする。

(資料)

運賃	時間制運賃 (1時間あたり)	7,000円
	キロ制運賃 (1kmあたり)	150円
交替運転者配置料金	時間制運賃 (1時間あたり)	2,700円
	キロ制運賃 (1kmあたり)	40円

※深夜早朝運行料金は、「時間制運賃」及び「交替運転者配置料金 (時間制料金)」の2割とします。

演習 001 旅行業法①

- 【1】 本条は、「旅行業法の目的」を定めた条文になります。
答イ 目的と手段の6つは、毎年出題されていますので、一語一句正確に覚えましょう。
- 【2】 ウ：本枝の場合、旅行業ではなく、旅行サービス手配業
答エ に該当しますので注意しましょう。
 エ：有料で、旅行の相談に応ずる行為は旅行業に該当します。(＝旅行相談業務)
- 【3】 登録の申請先は、第1種だけが“観光庁長官”で、それ
答エ 以外は、“主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事”になります。
- 【4】 d：代理業者側の登録事項は、「所属旅行者の氏名・
答ア 名称、住所」となり、「所属旅行者の代表者の氏名」は必要ありません。
- 【5】 ウ：道路交通法（旅行業法以外の法律）の罰金刑は拒否
答ウ の対象外です。これが道路交通法ではなく、旅行業法ならば拒否の対象になります。
- 【6】 営業保証金の最低額を問う出題です。問題文に「取引額
答イ が5000万円未満」（d.は、「年間取引見込額が400万円未満」）と記載されていますが、このような数字を問うことはあり得ないので、営業保証金の最低額だけを見て、解答してください。
 a：第1種の最低額は、「7000万円」です。
 b：第2種の最低額は、「1100万」です。
- 【7】 ア：選任した複数の管理者のうち1人が欠けても、残り
答エ の管理者が居ることになるので、全ての旅行業務ができます。
 イ：原則、1人の管理者が2つ以上の営業所の管理者を兼任することはできません。しかし、下記の要件を全て満たした場合、兼任することが認められています。
 ①地域限定旅行者であること。
 ②兼任する全営業所間の距離の合計が40km以下であること。
 ③兼任する全営業所の全事業年度の旅行者との旅行業務取扱額の合計が1億円以下であること。
 ウ：「総合旅行業務取扱管理者及び国内旅行業務取扱管理者」は、「総合旅行業務取扱管理者と国内旅行業務取扱管理者」という意味になります。本枝の場合、本邦外の旅行が含まれていますので、総合旅行業務取扱管理者の選任で足りません。
- 【8】 旅行業務取扱管理者の職務は、10項目あります。一語
答ア 一句覚える必要はありませんが、各項目のキーワードは押さえておきましょう。
- 【9】 a：旅行業務取扱料金は、「事業の開始後」ではなく、「事業
答イ の開始前」に定めなければなりません。
 c：旅行業務取扱料金は、認可も届出も不要です。本枝のように、のちに料金を変更したとしても、認可・届出は必要ありません。
- 【10】 約款の認可基準について問う出題です。基準は2つだけ
答ア ですから、ここで整理して覚えておきましょう。
 ①旅行者の正当な利益を害するおそれがないこと。
 ②最低限、料金・金銭の收受・払戻し事項と旅行者の責任（企画旅行実施業者は、契約の別に応じ）事項が明確に定められていること
 b：「旅行者」ではなく、「旅行者」です。
 d：「旅行者」ではなく、「旅行者」です。
- 【11】 本枝は全て旅行業約款の記載事項です。その他の記載事
答エ 項に関してもテキストで確認しましょう。
- 【12】 イ：本問で問われているのは、「取扱条件説明事項」に
答イ なります。「取扱条件の説明」は、契約締結前に行われますので、「契約締結の年月日」（＝契約締結後）の項目が存在することは、あり得ません。
- 【13】 本問で問われているのは、説明書面記載事項になります。
答ウ c：本枝の項目は、「契約書面記載事項」になりますので、ひっかからないように気を付けましょう。
- 【14】 ア：「契約を締結したときに交付する書面」＝契約書面
答ア です。契約締結後に交付する書面になりますので、「契約の申し込み方法及び契約の成立に関する事項」（＝契約締結前）は誤りになります。
- 【15】 ウ：旅行者も旅行者代理業者もその外務員が所属する
答ウ 旅行者等で、外務員証を発行します。「第1種」との記載がありますが、登録の種別は関係ありません。
- 【16】 b：「旅行管理業務を行う者の同行の有無」に関しては
答イ 表示義務がありますが、「その同行する者の氏名」までは表示する義務はありません。
- 【17】 誇大広告禁止事項は、全て選ぶ形式の問題で出題され
答エ ることが多いので、8つの事項のキーワードをしっかりと押さえておきましょう。
- 【18】 ア：標識は、備え置きではなく、掲示しなければなり
答ウ ません。
 イ：「旅行業協会の名称及び所在地」は標識の記載事項ではありません。標識の記載事項をテキストで確認しておきましょう。

【19】 ア：予約は「旅行の開始前までに」完了していればよいとされています。

答 工

イ・ウ：旅程管理措置の一部免除の要件は以下になります。

本邦内の旅行であって、

① 契約の締結の前に旅行者にこれらの措置を講じない旨を説明すること。

② 当該旅行に関する計画に定めるサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付すること。

この2つの要件を満たさない限り、免除にはなりません。

【20】 ア：主任者による実務研修経験を、目的地を制限した上で、実務経験とみなすことができる規定です。

答 ア

イ：主任者以外の旅程管理業務を行う者については、旅行業法上、特に要件が課されていません。

ウ：要件とされる実務経験の回数は、「研修の課程を修了した日の前後1年以内に1回以上」又は、「研修の課程を修了した日から3年以内に2回以上」となっています。

【21】 禁止行為は、さほど難しい規定ではありませんので、確実に得点できるようにマスターしましょう。

答 工

【22】 ウ：相当の注意をし、損害の発生防止に努めたときは、免責されます。

答 ウ

【23】 ア：「旅行業務取扱管理者の解任」ならば、業務改善命令として定められています。

答 ア

【24】 ウ：「1年」ではなく、「6箇月」です。

答 ウ

【25】 イ：「業務監査」は定められていません。

答 イ

演習 002 旅行業法②

【1】 第3種旅行業者は、本邦外の募集型企画旅行の実施はできません。しかし、受注型企画旅行・手配旅行・受託契約の代理販売であれば、本邦外の旅行についても取り扱うことができます。

答 c

【2】 a：代表者の氏名の変更が生じたときは、変更登録の申請ではなく、(変更が生じた日から30日以内に)変更の届出をします。

答 b

c：旅行業者と代理業者間の変更は、変更登録の申請ではありません。代理業の登録を抹消して、旅行業の登録を新規に行う必要があります。

d：変更登録における申請先は、変更後の業務範囲の登録行政庁に対して行います。本肢の場合、変更後が第3種旅行業になりますので、「観光庁長官」ではなく、「主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事」に申請します。

【3】 c：代理業者の取引額は、所属旅行業者の取引額に含みます。

答 c

【4】 a：第1種旅行業者であろうが、営業所で取り扱う業務が国内旅行だけであれば、総合又は国内旅行業務取扱管理者の有資格者を選任すればよいことになります。

答 b

c：旅行業務取扱管理者が全員欠けた場合、新規の契約締結ができなくなるだけで、その他の業務については行うことができます。

d：地域限定旅行業者にあたる例外規定以外は、1人の管理者が2つ以上の営業所の管理者を兼任することはできません。

【5】 c：本肢の事項は、企画旅行契約を締結したときに交付する書面の記載事項です。

答 c

【6】 d：「旅行業務取扱管理者の氏名」は、広告の表示事項ではありません。

答 d

【7】 b：「旅行業務取扱管理者の氏名」は標識の記載項目の一つですが、「代表者の氏名」は記載しません。

答 b

- 【8】 c：旅程管理のための措置は、募集型・受注型に関係なく企画旅行ならば必要になります。
答 c
- 【9】 c：旅行業者代理業者に、有効期間の定めはありません。
答 c
- 【10】 イ：あらかじめ旅行者に通知しようが、営業所に掲示した旅行業務の取扱いの料金を超えて收受する行為は禁止です。
 ウ：法令に違反する行為を行うことをあつせんすることも、便宜を供与することも禁止です。☞p.118・p.119
答 c
- 【11】 全て正しいです。全肢とも受託契約に関する重要ポイントになりますので、間違えた人はテキストを確認しておきましょう。
答 d
- 【12】 ウ：正当な理由があれば、拒むことができます。
答 a
- 【13】 a：弁済限度額について問う肢になります。弁済限度額は、「当該旅行業者が保証社員でないとした場合に供託すべき営業保証金の額以上」と定められています。
答 a
- 【14】 目的と手段の6項目は、毎年出題されていますので、一語一句正確に覚えましょう。
答 abc
- 【15】 a：宿泊の手配は基本的業務になりますので、旅行業の登録が必要です。
 b：自社のタクシーを使用する場合、旅行業ではなく、運送業となります。また、「日帰り旅行」なので、宿泊の手配がありませんので、旅行業には該当しません。
 c：自社ホテルの宿泊の手配は、旅行業ではなく、宿泊業に当たります。
答 a
- 【16】 拒否事由の11項目を確認しておきましょう。
答 bcd
- 【17】 b：取扱料金の設定やその変更、行政庁の認可・届出は不要です。
答 ac
- 【18】 a：「所属する旅行業協会の名称の変更」は、「軽微な変更」に当たりますので、行政庁の認可・届出は不要です。
 b：受託契約を結んでいる場合、当該他の旅行業者（委託旅行業者）の旅行業約款も掲示又は備え置きが必要です。
 c：標準旅行業約款と同一のものを使う場合、認可を受けたものとみなされます。☞p.63・p.64
答 bc
- 【19】 全て管理者の職務となります。管理者の職務は10項目ありますので、キーワードを押さえておきましょう。
答 abc
- 【20】 a：書面に代えて情報通信の技術を利用する場合、あらかじめ旅行者の承諾が必要です。
 b：取引条件の説明書面の例外規定です。書面の交付は省くことができますが、口頭での説明は省けませんので、注意しましょう。
 c：本肢は、契約書面の交付の例外規定となります。
答 abc
- 【21】 本問は、「～締結したときに交付する書面」なので、「契約書面」になります。契約書面の記載事項に当たるものを選択しましょう。
答 abc
- 【22】 a：役員であっても外務員証を携帯しなければなりません。
 b：旅行者からの請求の有無に関わらず、提示しなければなりません。
答 c
- 【23】 全て業務改善命令に当たります。
答 abcd
- ©2020TOURISM ACADEMIA Inc.
- 【24】 c：弁済業務保証金から弁済を受けられるのは、旅行者だけになります。よって、「運送等サービスを提供する者」に対する債権の弁済業務は、旅行業協会の業務になりません。
答 ab
- 【25】 c：「1年」ではなく、「6箇月」です。
答 ab

演習 003 約款①

- 【1】 b：行き先が本邦内と本邦外になる旅行も、海外旅行に含まれます。
答 イ
 なぜこのような表現になっているのかは、行く先別の分け方で見ればわかります。
 行き先—本邦内のみ＝国内旅行
 本邦外のみ＝海外旅行
 本邦内と本邦外の両方＝海外旅行
 (これを表現するためです。)
- 【2】 c：本肢の記述は、契約成立の順位によると記述されていますが、それでは、予約の意味が全くありません。正しくは、「予約の受付の順位による」です。ただし、契約の成立日は原則どおりですので、注意して下さい。
答 ア
- 【3】 **答 エ** ©2020 TOURISM ACADEMIA Inc.
- 【4】 c：「申込書」ではなく、「申込金を受理した時に成立する」という基本的な誤りです。
答 ア
- 【5】 a：情報通信の技術を利用する方法により提供する場合には、必ず、旅行者の承諾が必要になります。
答 ア
- 【6】 i：取消料を支払わずに旅行者が旅行開始前に解除できる事由にはあげられていませんから、支払いが必要になります。
答 イ
- 【7】 i：宿泊を伴う国内旅行は、13日目に当たる日より前に通知をしなければなりません。ちょうど日目に当たる日では、遅すぎて解除できません。この場合は、旅行開始日から14日を引いた日が通知期限の最終日になります。すなわち、旅行開始日の14日前には通知を出さなければならないのです。このような具体的な日を算出する問題も出題されていますので、日にちを出せるようにしておいて下さい。
答 イ
- 【8】 e：開始後の旅行者による解除は、事由が4つだけですから、しっかり押さえて下さい。また、帰路の手配の求めに対して受諾するかどうかの論点も確認して下さい。(問題文以外に反社会的勢力によるものがあり、それを含めて4つになります。)
答 エ
- 【9】 e：契約書面記載の旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払い戻すのが、正しい内容です。
答 エ
- 【10】 e：「旅行者の責に帰すべき事由によるものでなく」⇒そうであれば、自分の治療費なので、旅行者自身で負担してください。となります。
答 エ
- 【11】 c：「旅行終了後速やかに」と、もっともらしい書き方をしていますが、正確に覚えましょう。「旅行地において速やかに」募30Ⅲ(=その場で速に)と、規定されています。
答 ア
- 【12】 u：旅行契約上、旅程管理義務を負わないのは、手配旅行契約だけです。受注型の契約も企画旅行契約である以上は、旅程管理義務を負います(受3)。
答 ウ
- 【13】 e：「責任を負う」ことはありません。「何らの責任を負うものではありません」(募22Ⅲ)と、規定されているように、契約責任者と構成者間の法律関係は、旅行者には何ら関わりのないことです。
答 エ
- 【14】 c：変更補償金は、旅行者からの請求や苦情の有無にかかわらず、30日以内に支払わなければなりません。
 d：変更補償金と損害賠償金の両方が発生した時は、損害賠償金だけを支払い、変更補償金は支払いません。
答 イ
- 【15】 a：運送機関の会社名の変更についても、等級及び設備がより高いものへの変更を伴う場合は適用しません。テキストにも記載がありますから、覚えておいて下さい。
 b：「初日の出」は、旅程保証の変更のどの項目にも属さないで、ツアータイトルに記載されていても対象外ですので、支払いは不要です。
 c：宿泊施設のランク付けは、客観性や統一性がないので、旅程保証では適用しません。したがって、ホテル名称の変更になり、支払いが必要になります。
 d：「禁煙ルーム」から「喫煙ルーム」への変更は、客室条件の変更になり、支払いが必要になります。
答 イ
- 【16】 a：本体の企画旅行と同一の業者によるオプションツアーについては、本体企画旅行の一部として扱われ、二重にはもらえず、国内旅行の死亡補償金なので、1500万円の金額になります。
答 ア
- 【17】 a：クレジットカード＝対象外
 i：置き忘れ＝対象外
 u：コンタクトレンズ＝対象外
 e：液体＝対象外、しかし、流出の結果として、そばにあったデジタルカメラの支障等の損害は、対象になります。
答 エ
- 【18】 i：企画旅行契約と同じで、一部又は全部を代行させることができます。
答 イ
- 【19】 a：増加・減少のどちらも、旅行者に帰属します。
答 ア

- 【20】** b：旅行業者が承諾と申込書の受理をした時になります。
答ウ c：拒否事由のうちの1つです。
 d：旅行相談契約においては、旅行に必要な実際の手配を旅行者に保証することはありませんので、手配できなかったときでも違約料は発生しません。

- 【21】** エ：必要があれば契約を解除するか、または、契約責任者の承諾をもらって、内容を変更したりします。
答工

- 【22】** ウ：拒絶できるのは、小学校に修学していない小児で、付添人のない場合です。修学している小児は、付添いがないことを理由に拒絶はできません。
答ウ

- 【23】** b：確認する義務を負わない。
答ウ

- 【24】** エ：特別車両券も含まれます。
答工

- 【25】** ア：ホテル（旅館）は、車両のキーを預かっているかどうかに関係なく、車両の管理責任は負いません。
答ア

演習 004 約款②

- 【1】** a：旅行者に不利でない特約（標準旅行業約款であれば、変更補償金の額が1,000円未満の場合は支払わないところを支払うとしています。）ですので、法令に反せず、書面により結んでいれば、その特約が約款に優先して適用されることになります。
答 b b：募集型・受注型企画旅行は手配と旅程管理することを引き受けます。
 c：本邦内のみでの旅行ではないので、海外旅行となります。（＝国内旅行以外の旅行）
 d：手配代行者に一部・全部を代行させることは可能です。

- 【2】** a：申込書ではなく、「旅行業者の承諾＋申込金の受理」
答 a で契約成立となります。

- 【3】** b：原則の確定書面交付時期となりますので、旅行開始日の前日までの契約書面に定める日までに交付です。
答 d d：確定書面を交付した場合には、手配・旅程管理すべき旅行サービスの範囲は確定書面に記載する範囲に変わります。

- 【4】** b：運送機関の運賃料金改定に適用される規定です。減額の場合は減額分だけ、旅行代金も減額する必要があります。
答 c c：オーバーブッキングが理由で、契約内容の変更する場合、旅行代金の増額はできません。

- 【5】** a：花見・紅葉・スキー等の旅行実施条件が整わない場合の旅行業者からの解除に通知期限はありません。
答 a b：取消料に相当する違約料を請求することになります。
 c：理由を説明して契約を解除することができます。（旅行者の承諾を得る必要はありません。）

- d：ピーク時の海外旅行の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日目にあたる日より前に通知する必要があります。

- 【6】** a：旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の金額から、運送・宿泊期間等に支払う取消料・違約料を除いて返金します。
答 a b：旅行開始前の解除ですので、解除の翌日から起算して7日以内に払戻です。
 c：旅行開始後の解除ですので、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻です。
 d：旅行開始前の解除ですので、解除の翌日から起算して7日以内に払戻です。

- 【7】** a：旅程管理責任を免れることはできません。
答 a d：添乗員等を同行させて、旅程管理業務その他当該旅行に付随して旅行業者が必要と認める業務の全部又は一部を行わせることがあります。必ず添乗員を同行させる必要はありません。

- 【8】** a：故意又は重大な過失の場合、旅行者1名につき15円という損害限度額はなくなり、無制限となります。
答 a b：この場合、旅行地において速やかに申し出る必要があります。旅行終了後では遅いです。

- 【9】** c：解散後の空港から自宅までの帰宅途中は、企画旅行参加中途はなりません。
答 d d：治療費及び入院費用が特別補償の対象となつて支払われるのではなく、入院したことを対象にして、海外・国内旅行の別と入院日数に応じて決められた入院見舞金が支払われます。消去法で解きましょう。

【10】 b：旅行終了日の翌日から起算して30日以内です。☞p.66
【答】 a c：契約の内容の重要な変更が生じていますので、旅行代金が減額され、減少額を返金したとしても、変更補償金は支払う必要があります。
d：変更補償金は旅行者から通知（請求）が無くても支払います。

【11】 a：料理内容の変更は変更補償金の支払い対象外です。
【答】 d b：火災による休業が原因で、ホテルが変更となっているので、変更補償金の支払い対象外です。
c：機材故障のため欠航が原因で、出発日が変更となっているので、変更補償金の支払い対象外です。
d：旅行の開始 or 終了地である空港の変更は支払対象となります。また、その原因もオーバーブッキングですので、変更補償金を支払います。

©2020 TOURISM ACADEMIA Inc.

【12】 b：電子承諾通知の場合が、到達時に成立です。原則は、契約承諾の旨を発した時に契約成立です。☞p.18
【答】 a c：カード利用日は契約成立日です。☞p.13,27
d：店頭でのクレジットカード支払い等は、通信契約とはなりません。通信契約は「通信手段による申込＋クレジットカード決済」となります。☞p.12

【13】 (1) $(150,000 + 10,000) - 80,000 = 80,000$ 円
【答】 c (2) $(150,000 + 10,000) - 80,000 - 10,000 - 10,000 - 40,000 = 20,000$ 円

【14】 a：契約書面にも明示が必要です。
【答】 c b：受注型にはない規定です。
d：受注型にはない規定です。

【15】 d：旅行相談契約には、このような書面の交付の規定はありません。
【答】 d

【16】 a：添乗員の手荷物⇒対象外（旅行者の物が対象です。）
【答】 abc b：置き忘れ⇒対象外
c：原動機付自転車⇒対象外

【17】 a：取消料が必要です。
【答】 a

【18】 a：旅行者がその提供を受けなかった旅行サービスについての取消料、違約料その他の費用は旅行者負担となります。
【答】 a b：迷惑をかけた旅行者であっても、契約解除をして、サービス提供を受けていない分に相当する代金は当然に払戻ししなければなりません。
c：添乗員の病気については、旅行業者が解除できる事由に定めていません。
d：選択肢 a 参照

【19】 b：構成者の名簿を旅行業者に提出です。名簿 or 人数は手配旅行の場合です。
【答】 ac

【20】 c：旅行業者が得るはずであった取扱料金や旅行者がいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料についても収受することができます。
【答】 ab

【21】 航空券の最初の搭乗用片により行われる運送の開始日に有効な約款及び会社規則が適用されます。
【答】 b

【22】
【答】 a

【23】
【答】 a

【24】
【答】 a

【25】
【答】 a

【26】
【答】 a

【27】 申告価額の15万円を超える部分についてです。
【答】 b

【28】
【答】 a

【29】
【答】 a

【30】
【答】 a

演習 005 国内旅行実務①

第1問

【1】 ア：天王川公園（愛知／藤棚で有名です）

答ウ イ：和気町藤公園（岡山）
ウ：河内藤園（福岡）
エ：あしかがフラワーパーク（栃木）

【2】 ア：新原・奴山古墳群（福岡／世界文化遺産「神宿る島・宗像沖ノ島」）

答ウ イ：石舞台古墳（奈良）
ウ：仁徳天皇陵古墳（大阪／世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」）
エ：高松塚古墳（奈良）

【3】 ア：西海橋（長崎県）…アーチ橋で観光スポットにもなっています。

答ウ イ：佐田の沈下橋（高知県）…四万十川にかかる橋で、増水時には水面下に沈んでしまう橋のことです。
ウ：奈良県十津川村にある吊り橋です。
エ：大三島橋（愛媛県）…しまなみ海道の一部を構成し、伯方島と大三島を結ぶアーチ橋です。

【4】 岩手県にある日本三大鍾乳洞のひとつで解答できます。

答エ ★日本三大鍾乳洞

①龍泉洞（岩手県）…地底湖は龍泉洞地底湖の水として名水百選に選定されています。

②秋芳洞（山口県美祿市）…日本最大のカルスト台地である秋吉台の地下（他にも大正洞、景清洞など、400を超える鍾乳洞があります。）にある大鍾乳洞。昭和天皇が皇太子の時、探勝されて名付けられました。

③龍河洞（高知県香美市）…洞内より数十点の弥生時代の土器（鍾乳石と一体化した「神の壺」と命名された土器など）が発見され、洞内に居住した痕跡が残されています。

イ：玄武洞（兵庫県）

【5】 ★日本三名瀑（三大瀑布）

答ア ①華厳の滝（栃木県日光市）

②袋田の滝（茨城県）

③那智の滝（和歌山県）

ウ：浄蓮の滝（静岡県／伊豆半島）

エ：白糸の滝（静岡県又は長野県軽井沢町）

【6】 岩崎島が属するのは長崎県です。この他に対馬も長崎県に属することを覚えておきましょう。岩崎島・対馬はともに国立公園には属していません。

【7】 水戸藩（茨城県水戸市にある庭園）第9代藩主徳川斉

答ウ 昭によって開園された梅の名所で解答できます。

★日本三名園

①兼六園（石川県金沢市）

②後楽園（岡山県岡山市）

③偕楽園（茨城県水戸市）

偕楽園は日本三名園のひとつで、偕楽園と一對の施設になる水戸藩の藩校である弘道館も徳川斉昭によって創設されました。

ア：六義園（東京都文京区）…徳川五代将軍・徳川綱吉の側用人・柳沢吉保が、自らの下屋敷として造営した大名庭園（現在は、都立庭園です。）です。

イ：縮景園（広島県）…広島藩浅野氏の大名庭園です。庭園名（縮景＝各地の景勝をあつめ縮めて表わす意）は、中国浙江省杭州市の西湖周辺の風景を縮めて表したことに由来と言われています。名付け親は林羅山とも言われています。

エ：磯庭園（鹿児島県）…薩摩藩主島津氏の別邸跡とその庭園である仙巖園の別名です。

【8】 ア：倉敷（岡山）…日本最初の西洋美術・近代美術館である大原美術館はエル・グレコの「受胎告知」を収蔵しています。

イ：津和野（島根）…山陰の小京都呼ばれる、森鷗外の旧宅や鷲舞神事（7月）の開催地であることを覚えておきましょう。

ウ：萩（山口）…世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「松下村塾」があります。

エ：日田（大分）…日田市豆田町は江戸時代幕府直轄の城下町（天領）として栄えました。

【9】 イ：会津松平家の居城。別名「若松城」。☞ 3 p.161

答イ

【10】 難問ですが、トラピスチヌ修道院から函館と分かります。

答ア

【11】 ア：野島崎（千葉）…房総半島の南部に位置します。

答イ イ：伊良湖岬（愛知）…渥美半島の先端に位置し、島崎藤村の「椰子の実」で知られる恋路ヶ浜があります。

ウ：御前崎（静岡）

エ：佐多岬（鹿児島）…大隅半島の最南端です。

【12】 ア：白米千枚田（石川）…能登半島に位置する世界農業遺産です。

答ア イ：三段壁（和歌山）

ウ：丸山千枚田（三重）

エ：千羽海崖（徳島）

第2問

- 【13】 岡山から高松（香川）に行く行程ですので、瀬戸内海の直島にある地中美術館が最も適当です。
答ア
 ア：地中美術館（香川／直島）…安藤忠雄が設計。
 イ：本間美術館（山形県酒田市）
 ウ：礫山美術館（長野県安曇野市）
 エ：国立西洋美術館（東京／上野公園）…世界文化遺産「ル・コルビュジェの建築作品」の構成資産です。

- 【14】 立山黒部アルペンルートのコース（長野県～富山県）なので、富山県立山の滝を選びます。
答イ
 ア. 四十三万滝（熊本県菊池市）
 イ. 称名滝（富山県）
 ウ. 吹割の滝（群馬県）
 エ. 袋田の滝（茨城県／日本三名瀑）

- 【15】 島根県松江市から皆生温泉のある鳥取県米子市へのルートですので、島根県か鳥取県を選びます。
答ウ
 ア. 手塚治虫記念館（兵庫県宝塚市）
 イ. 長谷川町子美術館（東京都世田谷区）
 ウ. 水木しげる記念館（鳥取県境港市）
 エ. 藤子・F不二雄ミュージアム（神奈川県川崎市）

- 【16】 長野県の観光コースで、選択肢は全て桜の名所ですので、長野県の桜の名所を選びましょう。
答ウ
 ア：松前公園（青森）
 イ：北上市立公園展勝地（岩手）
 ウ：高遠城址（長野）
 エ：海津大崎（滋賀）

- 【17】 宮崎県から鹿児島県へぬけるコースなので、宮崎県の岬を選びます。
答ウ
 ア：足摺岬（高知県）…四国最南端の地。
 イ：辺戸岬（沖縄県）…沖縄本島最北端で、やんばる国立公園に属します。
 ウ：都井岬（宮崎県）…野生の御崎馬が棲息することで有名です。
 エ：日御碕（島根県）…島根半島のほぼ西端で、大山隠岐国立公園に属します。岬上に出雲日御碕灯台。

- 【18】 石垣島の観光ルートです。
答ア
 ア：川平湾（沖縄／石垣島）
 イ：大村湾（長崎）
 ウ：宿毛湾（高知）
 エ：中城湾（沖縄／本島南東部）

第3問

- 【19】 ア：大山隠岐国立公園（鳥取、島根、岡山県）
答ア 兵庫県にある城崎温泉は入りません。

- 【20】 ア：本問は、正解肢の中の「渋温泉」は、知らなくても正答できます。野沢・昼神（長野）
答ア
 イ：浅虫（青森）、登別・十勝川（北海道）
 ウ：嬉野（佐賀）、雲仙（長崎）、黒川（熊本）
 エ：草津・水上（群馬）、鬼怒川（栃木）

- 【21】 イ：「しっぽく（卓袱）料理」は、長崎県です。

- 答イ**
 【22】 正しくは下記の通りです。
答ウ
 ア：那智の火祭 — 8月—和歌山県
 イ：黒船祭 — 5月—静岡県
 ウ：おわら風の盆 — 9月—富山県
 エ：山鹿灯籠まつり— 8月—熊本県

第4問

- 【23】 三井寺は滋賀県ですので、滋賀県の組み合わせを選びます。
答ア
 ア：竹生島—宝厳寺（滋賀）
 イ：生口島—耕三寺（広島）
 ウ：大三島—大山祇神社（愛媛）
 エ：宮島—厳島神社（広島）

- 【24】 難問ですが、「西国三十三ヶ所」のひとつですので、少なくとも西日本の寺院を選びたいところです。
答エ
 ア：建長寺（神奈川県鎌倉市）
 イ：永平寺（福井県／曹洞宗の大本山、七堂伽藍）
 ウ：建長寺（神奈川県鎌倉市）
 エ：紀三井寺（和歌山県／和歌浦）

第5問

- 【25】 日帰りの行程です。
答エ
 時間制運賃は、走行時間 7 時間 30 分+点呼点検 2 時間 = 9 時間 30 分→切り上げ→ 10 時間分
 キロ制運賃は、実車走行 152 キロ+回送 62 キロ = 214 キロ→切り上げ→ 220 キロ分

- 【26】 ア：深夜走行運行料金の対象となるのは、22 時から翌朝 5 時までの間です。また、交替運転者配置料金も深夜早朝運行料金の対象です。
答エ
 イ：学校の団体の割引については、対象が運賃のみで、料金は割引の対象にはなりません。この場合も割引は運賃にのみ適用され、料金は割引の対象外です。（テキスト② p.330 第 12 条 2 行目参照）
 ウ：8 時間を上限に計算ができます。

- 【27】 8 月 29 日は配車日の 8 日前、8 月 30 日は配車日の 7 日前です。いずれの選択肢も複数台数のうちの一部を減車する場合となっています。
答ウ
 ア：1 台の減車（10%）ですので、予約車両の 20% 以上の減車でありません。よって違約料は不要です。
 イ：3 台の減車（30%）ですので、違約料が発生しますが、このとき、減車する全台数に対して違約料が発生します。よって「3 台のうち 2 台」の記載が誤りです。
 エ：違約料は解除したバスに対してかかりません。

- 【28】 この問題の論点は、自動車の航走運賃には、運転者 1 名分の 2 等運賃が含まれていることと、その場合に上等級の船室を利用する場合は、2 等運賃との差額のみを支払えば良いということに加えて、小学校未就学の小児でも指定制座席を 1 人で利用する場合は、小児の運賃が必要であるという点になります。

- 【29】** ア：客室の延長使用の追加料金の問題で、延長が4時間になり、モデル宿泊約款の6時間までの使用ですから、室料金の2分の1になります。 $12,000 \text{円} \times 1/2 = 6,000 \text{円}$ が正しい金額ですから、誤りとなります。
- ウ：子供料金の問題で、大人に準じる食事は70%、子供用の食事の場合は50%になります。 $10,000 \text{円} + 10,000 \text{円} \times 70\% + 10,000 \text{円} \times 50\% = 10,000 \text{円} + 7,000 \text{円} + 5,000 \text{円} = 22,000 \text{円}$ となり、誤りの選択肢になります。
- エ：15名以上の団体の場合、10%までの減員は違約金の対象になりません。 $50 \text{名} \times 10\% = 5 \text{名}$ までは違約金がかかりませんから、 $10 \text{名} - 5 \text{名} = 5 \text{名}$ が違約金の対象です。よって誤りとなります。

第5問

- 【30】** ウ：特定都区市内については、途中下車はできません。本肢の場合は、横浜市内で途中下車はできないのですが、最初の乗車駅（菊名駅）から下車駅（横浜駅）までの運賃を別途に支払うのであれば、前途の区間（横浜市内⇒御厨）は有効として取り扱うことができます。
- エ：使わなかった残りの営業キロは、13.4キロで、不乗区間が100キロを超えて残っていないので、放棄となり、払戻しはされません。☞ 4p.190
- 【31】** ア：JRの払戻しの手数料には、大小の区別はありません。
- 【ウ】** イ：往復割引は、往路と復路がそれぞれ1割引になります。
- エ：本肢の場合、発売日時は7月1日午前10時になります。

©2020 TOURISM ACADEMIA Inc.

- 【32】** 2日以上にわたるこていの”運賃”計算問題です。乗車券は有効期間が2日以上になることもありますので、まず全行程通算して計算できるかを確認します。高松から城崎温泉までの営業キロを全て足すと265.1kmになり、有効期間は3日になります。姫路で途中下車しても全く問題ありませんので、高松～城崎温泉までを通算します。
- 高松～児島間はJR四国になりますので、加算額が必要です。
- 【余談：計算が面倒ですので、選択肢ウ or エを確認すると全行程を足したキロ数が表示されています。ただし、姫路～和田山は換算キロで計算していますので、 $271.7 \text{km} - 6.6 \text{km}$ （姫路～和田山間の営業キロと換算キロとの差）をします。】

- 【33】** ①同一方向で名古屋駅では新幹線の改札を出ていませんので、京都～静岡は通算が可能です。
- ②最速達列車と標準列車の乗継ですので、まずは京都～静岡を標準で通算します→4,710円
- 次に、京都～名古屋の最速達と標準の差額を算出します。 $3,270 \text{円} - 3,060 \text{円} = 210 \text{円}$ となり、これを4,710円に足します。
- ここまではいずれの選択肢も同じですので、実際の試験

- においては検討しなくても、ここまでは辿り着けます。
- ③グリーン車利用ですので、特急料金から530円を引きます。（繁忙期の修正は行いません。）
- ④グリーン料金も特急料金と同じく通算できますので、4,190円となります。

- 【34】** 特急「はしだて」はB特急で、京都駅で新幹線に乗り継いでいます。特急「ワイドビューふじかわ」はA特急で、静岡駅で新幹線から乗り継いでいます。
- 真ん中通算した新幹線があり、その両端に在来線特急があり、いずれの乗継駅も乗継割引の適用可能な駅となります。この場合は特急料金の高い方を半額とします。
- 福知山～京都 88.5キロ B特急→1,520円
静岡～身延 77.5キロ A特急→1,730円＝乗継割引適用
- はしだてはグリーン車利用ですので、 $1,520 \text{円} - 530 \text{円} = 990 \text{円}$ となり、この金額を半額にした分が小児の特急料金となります。別途グリーン料金が必要ですが、グリーン料金に小児の半額はありませぬ。

第7問

- 【35】** ア：新函館北斗駅で乗り継いでいますので、北斗の特急料金に乗継割引を適用できます。
- イ：在来線特急通しで、サンライズ瀬戸の特急料金に乗継割引が適用されることはありません。ちなみに、この行程の場合は岡山での乗継ですので、「しおかぜ」にも乗継割引は適用できません。
- ウ：新大阪～大阪間は普通列車に乗車しても乗継割引が適用できます。
- エ：東京・富山いずれも乗継割引は適用できません。

- 【36】** 2020年の5月からスタートした制度です。
- 【答エ】** ①特大荷物とは3辺（タテ・ヨコ・高さ）の合計が160cmを超え250cm以内の荷物をいいます。（大きなスーツケースとってください。）
- 160cmを超えていても、自転車などのスポーツ用品、楽器、スノーボード、ベビーカー、車いすなどは予約不要ですが、特大荷物スペースを利用する場合は予約が必要になります。
- ②特大荷物を新幹線車内に持ち込む場合は、特大荷物スペースとセット販売される「特大荷物スペースつき座席」を予約する必要があります。この予約に料金はかかりません。
- ③「特大荷物スペースつき座席」は一部車両の最後部座席のことを言い、座席後ろのスペース荷物置場として利用できます。
- ④「特大荷物スペースつき座席」の設定が無い、自由席や一部の指定席に「特大荷物」を持ち込むことはできません。
- ⑤事前予約なく車内に特大荷物を持ち込んだ場合、所定の手数料（1,000円）がかかり、乗務員が指定する箇所に荷物を収納しなければなりません。

- エ：自由席には特大荷物スペースつき座席はありません。また、事前予約の開始は通常の指定席特急券の発売日と同じです。

【37】 イ：便出発後の取消しになり、取消手数料（半額）がかかります。

【答】イ

ア：購入期限は、予約日を含めるので、6月22日になります。

ウ：予約申込は、搭乗希望日の JAL = 330 日前、ANA = 355 日前になります。

エ：大人1名に付き幼児2名までは同伴できますが、そのうち1名は必ず、座席の予約を取り、小児運賃・料金を支払わねばなりません。したがって、無賃は1名のみとなります。

【38】 航空券の払戻しに関する問題です。払戻しの際には、「払戻手数料」と「取消手数料」を考える必要があります。払戻手数料…原則、必要。

【答】ア

取消手数料…運賃種別や取消時期により異なる。

ANA SUPER VALUE の場合、払戻手数料の440円は必要なので、440円を引いていないイ。ウは誤りとなります。

次に取消手数料ですが、ANA SUPER VALUE 運賃が適用されており、取消のタイミングは61日前となります。ANA SUPER VALUE の取消手数料は取消日に応じて段階的に変わります。搭乗日の55日前以前に取り消す場合は、取消手数料はかかりません。今回は61日前の取り消しなので、取消手数料は不要ということになります。

©2020TOURISM ACADEMIA Inc.

TRAVEL
742
Tourism
Academia

SERVICES MANAGER
TRAVEL

旅行業務取扱管理者試験対策

GAC

演習 006 国内旅行実務②

1. 【1】 a：斜里岳は知床半島の付け根辺りに位置します。網走市からは少し離れた北海道斜里郡となります。
【答】c b：川湯温泉は道東の屈斜路湖と摩周湖の間にあります。 d：積丹岬は道央～道南の積丹半島にある岬です。稚内の岬は日本最北端の宗谷岬を覚えておきましょう。
2. 【7】 蔵王連峰は宮城と山形の県境に位置し、東麓には遠刈田温泉（宮城県）、西麓には蔵王温泉（山形県）があります。
【答】c 【8】 7月開催に加え八坂神社や山鉾巡行など多数のキーワードが出ていますので、落としたくない問題です。
【答】b 【9】 山陰の小京都と呼ばれる都市は津和野です。問題文の内容は津和野キーワードになりますので、よく確認しておきましょう。
【答】a 【10】 北原白秋の生家、ドンコ舟などから柳川と分かります。
【答】a
3. 【11】 那覇市にある構成資産についての文章ですので、那覇市にない斎場御嶽が誤りとなります。
【答】d 【12】 妙義山は群馬県の山岳で、上毛三山のひとつです。
【答】c
4. 【13】 【答】d 【14】 【答】ad 【15】 【答】abc

- 【16】 a. 湯西川温泉 (栃木県)、袋田の滝 (茨城県)
答 bc b. 新潟県
 c. 長野県
- 【17】 a. 石川県
答 ab b. 岐阜県
 c. 下部温泉 (山梨県)、那智の火祭り (和歌山 / 7 月)
 d. かみのやま温泉 (山形県)、竿燈まつり (秋田 / 8 月)

- 【18】 a. 群馬県
答 b. 青森県 ©2020 TOURISM ACADEMIA Inc.
 abcd c. 佐賀県
 d. 静岡県

- 【19】 松本清張の「ゼロの焦点は能登金剛の「ヤセの断崖」が
答 d 舞台となっています。

- 【20】 山口県北部の観光ルートですので、元乃隅神社が最も適
答 a 当です。

5.

- 【21】 SUPER VALUE55 は、取消日によって、取消手数料率が
答 c 異なってきます。一律ではありません。

- 【22】 a : 往復割引の適用は、満 12 歳以上が条件になり、小
答 d 児の区分はありません。
 b : 有効期間内です。
 c : 路線により適用できない期間が設けられています。

6.

- 【23】 論点①：特定都区市内の適用
答 d 東京都区内の駅から乗車し、降車駅が中心駅の東京駅から
 201 キロ以上あるので、特定都区市内の特例を適用
 し、東京駅から運賃を計算します。

したがって、高輪ゲートウェイ～東京間の営業キロ 5.9
 キロは計算に含めませんので、当該キロ数を計上してい
 る選択肢 b・d は誤りとなります。

論点②：JR 北海道の加算額

本州 3 社と北海道を跨いで乗車していますので、東京～
 五稜郭を通過して計算した後に、新青森～五稜郭は加算
 額を加えます。

- 【24】 論点①：「のぞみ」の自由席利用の特急料金は、「ひかり・
答 b さくら・こだま」の特急料金と同額です。(肢
 c ⇒ 誤り)

論点②：東海道・山陽・九州新幹線の乗継の料金計算は、
 必ず、博多で区分します。(肢 d ⇒ 誤り)

論点③：新幹線内乗継で、普通車指定席と普通車自由席
 との乗継は、全区間、普通車指定席の特急料金
 で計算を行います。(肢 a・d ⇒ 誤り)

よって、肢 b. が正解になります。

- 【25】 論点①：最速達列車と標準列車との乗継—全区間標準列
答 d 車の特急料金と最速達列車利用区間の加算料金を
 合算します。(全肢共通)

論点②：秋田新幹線の盛岡～秋田間の特急料金の計算は、
 東北新幹線とまたがって利用の場合は 3 割引
 の特定特急料金を適用 (± 140・－ 380) し
 ます。(肢 a・c ⇒ 誤り)

論点③：同一方向で改札を出なければ、グリーン料金に
 ついては、那須塩原から秋田まで通算可能です。
 よって、肢 d. が正解になります。

- 【26】 品川・小倉での乗継は乗継割引の対象外です。
答 ac

- 【27】 b : 大都市近郊区間内相互発着の特例を適用した乗車券
答 b の有効期間は、営業キロに関係なく 1 日です。

- 【28】 時刻表で使用される記号はテキストで確認して、覚えて
答 c おくください。

a : この列車は新快速ですので、特急料金は不要です。
 A シートの補足に記載の 500 円は乗車整理券とな
 ります。

b : 南彦根駅を 20 時 42 分に出発、能登川駅に 20 時
 52 分に到着します。能登川駅で 21 時 07 分発の新
 快速 (3543M) に乗り換えれば姫路には 23 時 41
 分に到着します。

d : プレミアムグリーンの記号はテキストで確認して、
 覚えておくください。プレミアムグリーンは現在
 「サフィール踊り子」にしかありません。

- 【29】 成田エクスプレスなど関東の特急は、座席未指定券の払
答 b 戻しの場合、特殊な取り扱いをしますが、この乗車券類
 は座席が指定されていますので、通常通りに処理します。
 特急券とグリーン券の一葉券ですので、グリーン料金に
 のみ手数料がかかります。

7.

- 【30】 1 歳以上小学校未就学の幼児は大人 1 につき、1 人無賃
答 c となります。また、自動車航送運賃には大人 1 人分の 2
 等運賃が含まれていますので、大人 2 人 + 小人 1 人 + 自
 動車 1 台の運賃が必要です。

- 【31】 出庫～帰庫が 1 時間 30 分で、3 時間未満ですので、3
答 d 時間として計算をします。
 走行時間 3 時間 + 呼点検 2 時間の合計 5 時間が時間制
 運賃で使用する時間数となります。

- 【32】 子供は「大人に準じる食事と寝具」の提供を受けま
答 d すので、大人料金の 70% となります。また、消費税は基本
 宿泊料とサービス料にも課税されます。

演習 008 旅行業法③

【1】 本条は、「旅行業法の目的」を定めた条文になります。

【答イ】 目的と手段の6つは、毎年出題されていますので、一語一句正確に覚えましょう。

【2】 エ：条文の文言の問題なので、記憶していないと厳しい

【答エ】 かもしれませんが、皆さんが慣れている具体的事例に関する問題の解き方の要領で考えれば良いでしょう。運送・宿泊サービスに関する業務（基本的業務）または基本的業務に付随して行う付随業務であれば旅行業に該当（乗車船券販売等の例外に注意。）し、そうでなければ該当しないという切り方です。本肢は、基本的業務に付随して、という記述がありませんから、付随的業務のみを行うことになり、旅行業に該当しません。むしろ、行政書士の仕事になる可能性が高いので、無資格なら行政書士法に抵触する危険性がある選択肢です。

ア：基本的業務ですから旅行業に該当します。

イ：基本的業務ですから旅行業に該当します。

ウ：専ら運送業者を代理して、旅行者に運送サービスの提供について、代理して契約を締結する行為（乗車船券の販売）は旅行業とみなさない例外規定で、旅行業に該当しません。

【3】 a：第1種旅行業の登録の申請先は、観光庁長官です。

【答ウ】 d：旅行者の登録の有効期間は、登録の日から起算して5年です。

【4】 ア：本肢では、国内旅行業務取扱管理者を選任していま

【答ア】 すので、第1種旅行者ですが、本邦外の旅行業務は、募集型企画旅行に限らず、一切取り扱うことができません。

【5】 イ：登録の取消しの日から5年を経過していない者は、

【答イ】 拒否事由に該当します。

【6】 a：業務の範囲を変更する場合は、変更の届出ではなく、

【答エ】 変更登録を受けなければなりません。

b：旅行者と旅行者代理業者間の変更は、変更登録ではありません。代理業の登録を抹消して、旅行業の登録を新規に行う必要があります。

【7】 イ：「30日以内」ではなく、「14日以内」です。

【答イ】

【8】 ア：地域限定旅行者にあたる例外規定以外は、1人の

【答ウ】 管理者が2つ以上の営業所の管理者を兼任することはできません。

イ：総合旅行業務取扱管理者の合格者を選任しても構いません。

エ：5年を経過しないと欠格事由に該当し、選任することはできません。

【9】 a：「標識の掲示」は、代表者の職務になります。

【答エ】

【10】 イ：旅行者代理業者は、所属旅行者が定めた料金を使用しなければなりません。したがって、旅行者代理業者が独自に料金を定めることはできません。

【答イ】

【11】 ア：旅行業約款は、旅行者との契約条項を定めたものであって、旅行に関するサービス提供者との契約を定めたものではありません。

【答ア】

【12】 ア：権利表示書面を交付すれば、説明書面の交付は不要です。

【答エ】

イ：旅行相談契約でも説明書面の交付は必要です。（cf. 契約を締結した際の契約書面の交付は不要です。）

ウ：取扱料金に関する説明事項は、企画旅行契約以外の旅行業務契約の説明事項です。そもそも企画旅行は、包括料金の提示になり、取扱料金自体を表示しません。

【13】 本問で問われているのは、「説明書面記載事項」になります。

【答エ】

この種の問題は、まず問題文より「どの記載（説明）事項について聞いているのか」（口頭説明事項・説明書面・契約書面）、そして「企画旅行についてか、企画旅行契約以外についてか」を読み取りましょう。

【14】 ウ：代理業者の外務員証は、所属旅行者ではなく、代理業者自身で発行します。

【答ウ】

【15】 c：「対価に含まれない旅行に関する経費であって旅行者が通常必要とするもの」は、旅行契約の取引条件説明事項、説明書面記載事項、契約書面記載事項になります。惑わされないように気を付けましょう。

【答イ】

【16】 ア：「代表者の氏名」は、標識の記載項目ではありません。

【答エ】

イ：「旅程管理業務主任者の氏名」は、不要です。

ウ：白色の標識は、国内旅行のみを取り扱う場合に掲示します。

【17】 b：本邦外の企画旅行では、旅程管理措置の免除の取り扱いはありません。

【答ウ】

【18】 全て禁止行為になります。容易に解答できるところですので、ミスのないように注意しましょう。

【答エ】

【19】 名義利用等については、一切禁止です。禁止行為の問題
答ア と同じく、必ず得点できるようにしましょう。

【20】 エ：受託契約では、受託営業所をはっきりと決めておかなければなりません。したがって、代理業者のすべての営業所で代理販売する場合、すべての営業所を受託営業所として定めておく必要があります。

【21】 ア：免責の要件は2つです。この2つを満たさない限り、
答ウ 免責にはなりません。
①相当の注意をすること
②損害の発生の防止に努めたこと
イ：所属旅行者の承諾の有無に関わらず、誤認させるような広告等をしてはいけません。
エ：明示することが必要です。

【22】 エ：「登録行政庁」ではなく「旅行業協会」の認証が必要
答エ です。

【23】 a：取扱料金の変更を命ずることはできます。
答エ b：保険契約で担保させるのは、サービス提供者に生じた損害ではなく、旅行者に生じた損害の賠償金額です。

【24】 ア：一部だけでなく、業務の全部の停止を命ずることも
答エ できます。
イ：財産的基礎を有しなくなっても、補填をさせれば済む話ですから、いきなり業務停止を命ずることはできません。
ウ：「6箇月」ではなく、「1年」です。

【25】 a：「旅行に関するサービスを提供する者」は、弁済業
答ウ 務保証金から弁済を受けることはできません。
d：旅行業協会は、立ち入り検査や強制力を持った勧告はできません。

©2020TOURISM ACADEMIA Inc.